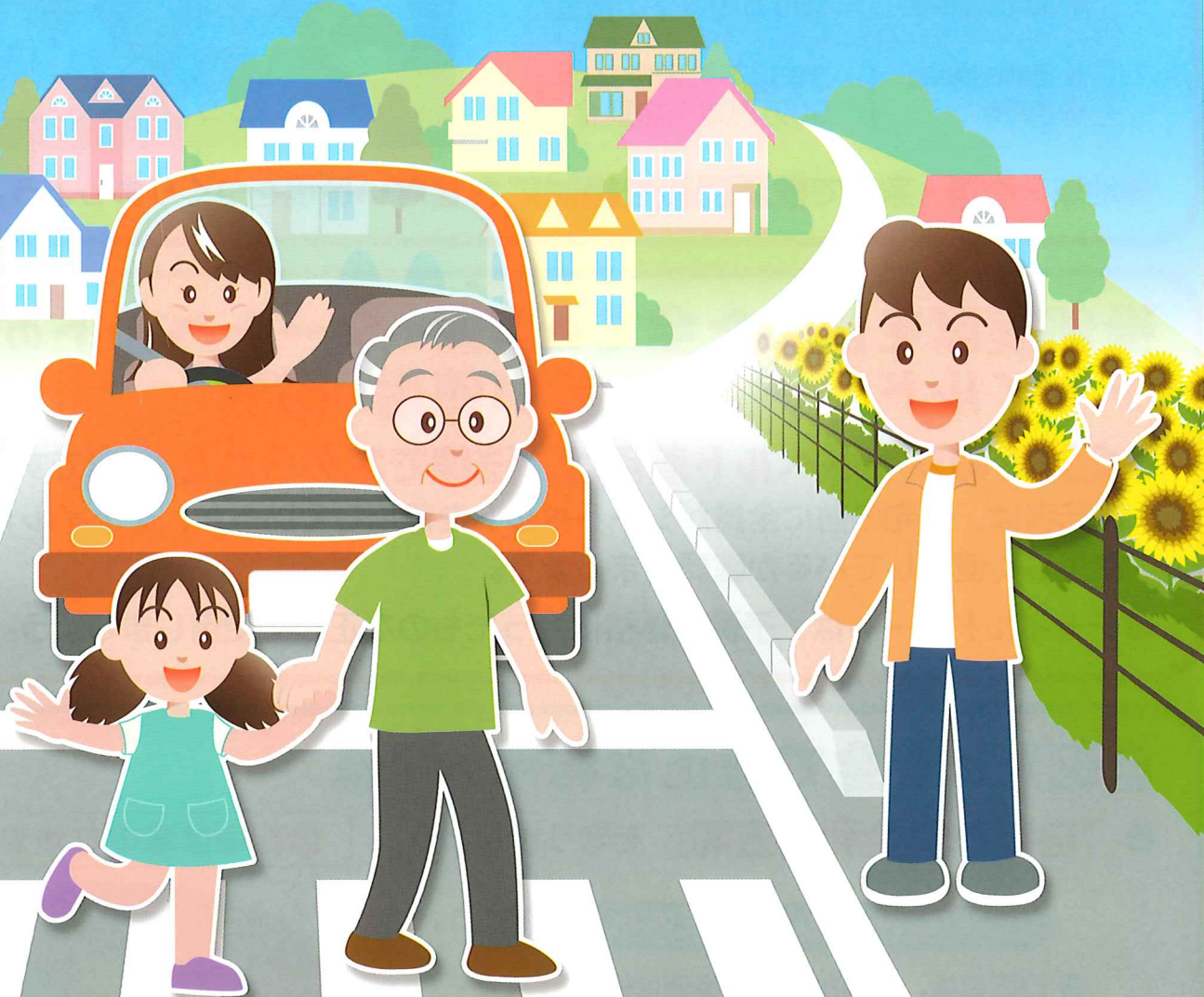


夏 令和3年7月11日(日) ~ 7月20日(火) の交通安全運動

子供と高齢者の交通事故防止

毎月1日は「秋田県交通安全の日」です



急がずに マナーとゆとりで 交通安全

横断歩行者の交通事故防止
～ 秋田の道路は 歩行者ファースト! ～

横断歩道は**歩行者優先**です。

運転者は、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者を見かけたら、横断歩道の手前で一時停止して道をゆずりましょう。

主唱

秋田県交通安全対策協議会

秋田県 秋田県警察

飲酒運転等の危険運転の防止

8月は「飲酒運転追放県民運動」強調期間です

- 飲酒運転は、**極めて悪質・危険な犯罪**です。

飲酒運転の罰則（酒酔い運転の場合）

◆ ドライバー	} 5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金
◆ 車両の提供者	
◆ 酒類の提供者	} 3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金
◆ 同乗者	



- 地域・職場・家庭で**飲酒運転を絶対にさせない**環境をつくりましょう。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- **全席でのシートベルト着用は、法律で定められた義務**です。
運転者は、出発の前に全員がシートベルトを着用しているか、チャイルドシートを正しく使用しているか確認しましょう。
- チャイルドシートは、子供の体格に合ったものを正しく使用しましょう。

自転車の安全で適正な利用の促進

- 「**自転車安全利用五則**」を守りましょう。

自転車は車のなかまで

自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用



- 定期的に点検整備を行いましょう。
- 自転車による事故に備えるため、自転車保険等に加入しまししょう。

～ 毎月15日は「**自転車利用マナーアップの日**」です～